

健康づくり推進協議会

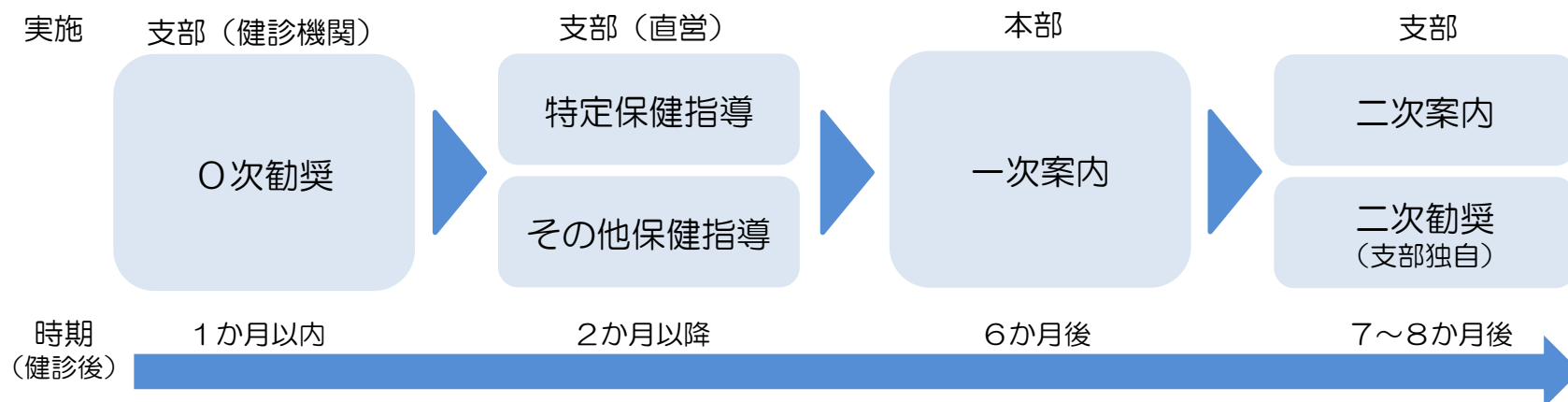
令和8年度 第1回

議題4 重症化予防事業について

1 令和8年度 重症化予防について

1) 未治療者の受診勧奨

○受診勧奨の流れ



▶ 〇次勧奨 ≪支部（健診機関）≫

I. 事業概要

生活習慣病予防健診等の健診実施機関が健診日から1か月以内に対象者へ電話で受診状況を確認し、未治療者には医療機関への受診を促す。

II. 基準値及び対象者

全国健康保険協会の加入者（被保険者及び被扶養者）で、生活習慣病予防健診結果または全国健康保険協会島根支部へ提供した事業者健診結果及び特定健診結果において、以下のいずれか一つ以上が勧奨基準値以上の者とし、内服治療中または内服治療中ではないが、通院中の者は対象外とする。また、自機関で特定保健指導を実施する場合は、特定保健指導の中で受診勧奨を行うため、本事業の対象者からは除外する。

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖 (随時3.5h以上含む)	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上

1 令和8年度 重症化予防について

▶一次・二次案内 《本部・支部》

(1) 血圧、血糖、脂質検査結果に基づく受診勧奨

I. 基準値及び対象者

受診勧奨対象者は、生活習慣病予防健診等を受診した者、特定健診を受診した者及び事業者健診データを取得した者^(※)のうち、健診結果(血圧、血糖、脂質)で要治療・要精密検査と判定され、健診受診月の前月から4か月以内に医療機関を受診していない①または②に該当する者とする。(※年度末年齢が35歳未満の者も含む)
②に該当する者のうち、ハガキの返送があった者には、保健師等が架電にて受診状況の確認や受診案内を行う。

①一次案内対象者

次のアからウまでのいずれかの基準値に該当する者

ア 血圧

収縮期血圧値160mmHg以上又は拡張期血圧値100 mmHg以上

イ 血糖

空腹時血糖値126mg/dL以上又はHbA1c(NGSP値) 6.5%以上

ウ 脂質

LDLコレステロール値180mg/dL以上

②二次案内対象者

一次案内対象者のうち、次のa又はbに該当する者

a 次のア又はイの基準値に該当する者

ア 血圧

収縮期血圧値180mmHg以上又は拡張期血圧値110 mmHg以上

イ 血糖

空腹時血糖値160mg/dL以上又はHbA1c(NGSP値) 8.4%以上

b ①におけるアからウまでのうち、2つ以上の基準値に該当する者

※イの基準値に該当し、かつ、尿蛋白が＋以上の者に対しては、尿蛋白陽性を放置することのリスク等についても通知

(2) 胸部エックス線検査結果に基づく受診勧奨

I. 基準値及び対象者

受診勧奨対象者は、生活習慣病予防健診等を受診した者のうち、胸部エックス線検査の結果で要治療・要精密検査と判定され、健診受診月の前月から4か月以内に医療機関を受診していない被保険者とする。

▶二次勧奨 《支部（独自事業）》

I. 事業概要

対象者および対象者が在籍する事業所あてに支部から本事業の案内を郵送した対象者に対して、専門業者から電話による受診勧奨を実施する。

II. 基準値及び対象者

全国健康保険協会の被保険者で、生活習慣病予防健診結果または全国健康保険協会島根支部へ提供した事業者健診結果において、以下のいずれか一つ以上が勧奨基準値以上の者とする。

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖 (随時3.5h以上含む)	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上



1 令和8年度 重症化予防について

2) 糖尿病性腎症患者等の重症化予防事業

I. 目的

健診結果より、糖尿病が重症化するリスクの高い加入者のうち、医療機関未受診者・受診中断者には受診勧奨により医療に結び付けるとともに、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、良好な血糖コントロールの維持、合併症の発症・進展の予防等を通して、腎不全や人工透析への移行を予防することを目的に実施する。

II. 事業概要

対象者への参加勧奨は、全国健康保険協会島根支部において実施し、その後の保健指導については、かかりつけ医と円滑な連携を必要とするため、生活習慣病かつ糖尿病性腎症についてより高度な医療知識があり、また島根県の地域医療に精通した保健指導専門業者へ委託し、対象者との4回以上の面談を含む約6か月間の保健指導を実施する。

III. 対象者

下記の①～③すべてを満たし、保健指導への参加を希望している者とする

- ①島根支部の被保険者のうち、島根県内の健診機関で人間ドック健診又は生活習慣病予防健診又は事業者健診を受診した者
- ②島根県内、米子市、境港市に在住している者
- ③下表の対象Aもしくは対象Bに該当する者

対象疾病	検査値等	対象A	対象B
①糖尿病	空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上	必須	3つをいずれか併発
②慢性腎臓病	尿蛋白(+)以上 または eGFR45～60ml/分/1.73m ² 未満	必須	
③高血圧症	収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上		
④脂質異常症	中性脂肪500mg/dl以上(空腹時・随時は問わない) または LDLコレステロール180mg/dl以上		

IV. 参加状況(令和8年7月時点)

年度	案内者数	参加者数	終了者
令和6年度	1202	30	22
令和7年度	843	13	9
令和8年度	205	2	—

※令和7年度参加者のうち3名は支援中

V. 課題

- 参加者が少なく、効果検証が難しい
- 対面での面談やかかりつけ医との連携を必須としているため、委託できる専門業者が限られる
- 島根県のプログラムの改定により、基準値が異なるため、事業の方針や基準値など検討する必要がある
- 対象者の抽出においてレセプトの確認が難しい

2 島根県糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定について

1) 島根県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定点（保健指導）

改定前（2021年3月）	改定後（2026年3月）												
①、②のいずれかの該当者のうち、糖尿病性腎症で通院中の者でかかりつけ医が必要と認めるもの。また特定健診結果より糖尿病性腎症のリスクが高いと思われる者。 ①糖尿病性腎症第2期までに該当するもの ②特定健診結果等より、糖尿病※で尿たんぱく（＋）以上または、eGFR60ml/分/1.73㎡未満の者 ※糖尿病：HbA1c6.5%以上 または 空腹時血糖126mg/dl以上（随時血糖200mg/dl）以上、または治療中 ※糖尿病で尿たんぱくが（±）以上である者は、保健指導の実施にあたり、かかりつけ医と相談し、尿アルブミン値の測定を促すなど、より早期の介入を検討する。 ※糖尿病で喫煙者や収縮期血圧140mmHgかつ/または拡張期血圧90mmHg以上の者など、生活指導が必要と認める者については、地域の実情に応じた取り組みを検討する	（未受診者、治療中断者を除く） • 糖尿病の評価（①）かつ （尿蛋白の評価（②）または、eGFRの評価（③）） <table><tr><th colspan="2"></th><th>保健指導判定値</th></tr><tr><td>①</td><td>糖尿病の評価</td><td>空腹時または随時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上</td></tr><tr><td>②</td><td>尿蛋白の評価</td><td>尿蛋白（±）</td></tr><tr><td>③</td><td>eGFRの評価</td><td>eGFR45～60ml/分/1.73㎡未満</td></tr></table> 通院中の者でかかりつけ医が必要と認めるもの（おおむね糖尿病性腎症2期までに該当する者） ※「CKD診療ガイド2024」においては「尿蛋白（±）が2年連続で受診勧奨」とされている。保健指導の実施にあたっては過去の健診結果も確認し、尿蛋白（±）が2年連続確認されている者については、健診結果表を持参し、かかりつけ医に相談することをうながすなど、医療機関と連携した取り組みとなるよう留意する。			保健指導判定値	①	糖尿病の評価	空腹時または随時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上	②	尿蛋白の評価	尿蛋白（±）	③	eGFRの評価	eGFR45～60ml/分/1.73㎡未満
		保健指導判定値											
①	糖尿病の評価	空腹時または随時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上											
②	尿蛋白の評価	尿蛋白（±）											
③	eGFRの評価	eGFR45～60ml/分/1.73㎡未満											

2) 島根支部の重症化予防事業との違い

	島根県	島根支部
尿蛋白	（±）	（＋）以上
糖尿病以外の生活習慣病	対象としない	対象とする

- ・（＋）以上としているため、糖尿病性腎症第3期に相当し、島根県と比較すると重症度が高い
- ・ 腎機能の評価においては、検査時期や体調によって変動も考えられ、過去の健診結果等を鑑みる必要がある